

1 はじめに

北海道大学附属図書館は、図書館サービスの高度化及び業務の改善を図るため、平成14年度に自己点検・評価を実施し、「附属図書館の現状と課題－自己点検・評価報告書－」を刊行されたさらにこれをもとに、より一層の充実を図るべく、外部有識者による点検評価を計画され、我々6名は平成15年6月上旬から7月下旬にかけて非公式に外部評価委員就任の打診を受け、10月16日付けで正式に外部評価委員を委嘱された。

「附属図書館の現状と課題－自己点検・評価報告書－」及び関連資料に基づき各委員が書面審査を行い、疑問点に関する問い合わせ等を行った上で、平成15年11月20日・21日に北海道大学を訪れし実地視察を行った。

初日の11月20日には、まず午前9時から北海道大学附属図書館本館において外部評価委員会を開催して、打ち合わせを行い、次いで中村睦男北海道大学総長を表敬訪問する機会を与えて頂いた。その後本館に戻り、井上芳郎館長はじめ課長諸氏から概要の説明を受け、本館4階（参考調査、相互利用、北方資料、沿革資料）を視察した。

昼食後は北分館を訪れ、大平具彦北分館長（附属図書館副館長）等から北分館の概要説明を受け視察を行った。次に、医学研究科・医学部図書室の概要説明を受け視察を行った後、工学研究科・工学部図書室の概要説明の後、工学研究科・工学部中央図書室、材料・化学系専攻図書室、情報エレクトロニクス専攻図書室の視察を行った。

案内して頂いた職員の方の万歩計の記録によれば、初日だけで広大なキャンパスを約6キロメートル移動したとのことである。

11月21日には、午前9時から全学図書系掛長・専門員・補佐の方々20名との懇談会を実施し、次いで10時30分から利用者との懇談会を行った。委員も2グループに分かれ、一方では学生諸君（学部学生6名及び留学生1名を含む大学院生5名）との懇談を行い、同時に他方では教官諸氏4名（法学研究科、理学研究科、医学研究科、留学生センター）との懇談を実施した。

昼食後は本館の1階から3階部分の視察を行い、その後質疑応答の後に、夕方に実地視察を終了した。

北海道大学附属図書館では、大学の法人化や、学術情報資料の急速な電子化等の変化に対応して、学術研究コンテンツ、施設整備、点検・評価作業などの具体的な作業が適切な時期に開始され成果を挙げておられる。特に、「自己点検・評価報告書」で扱われているように、附属図書館を現段階の一つの学内部局としてのみ位置付けるのではなく、全学規模での教育・学習・研究への支援を前提に捉えようとしておられることは、大きく変化する環境のなかで図書館システムの再構築を図るという点で適切な方向にあるものと評価したい。以下に本報告書では具体的な視点に関して外部評価委員会の意見を述べることにしたい。ただし、外部評価委員の間で異なる意見がある場合には、敢えて一本化せず併記することとした。

平成16年2月

北海道大学附属図書館
外部評価委員一同

2 利用者サービス

北海道大学附属図書館は現在、本館、北分館および19の部局図書室、21の専攻図書室から構成されており、またそのキャンパスの広さからサービス・ポイントが分散している。部局図書室、専攻図書室は、その規模と機能がまちまちであり一列に論じることは困難であるが、医学研究科・医学部図書室、文学研究科・文学部図書室、工学研究科・工学部中央図書室など大規模な場合を除いては、そのサービスは概ね研究者・大学院生を対象していると考えられる。

北海道大学全体の蔵書のうち、部局図書室・専攻図書室は蔵書の約半分を保有し、資料利用、レファレンス・サービス、相互利用といった面で極めて大きな機能を果たしている。しかし、多くの部局において、職員数、開館時間、スペースといった点で苦慮しているのが現状である。また、学外者への対応についても、統一的な対応が図られていない。早期に、これら部局図書室・専攻図書室を含めた、図書館機能の全体計画を策定し整備を進めることが必要であると考えられる。

附属図書館内における電子複写の枚数についても、全体の89.3%にあたる517,128枚が部局図書室等で行われている（平成13年度）。学外者への対応が行われている場合でも、対応が図書室等毎に異なり、統一がとられていない。

	電子複写 (枚数)	現物貸借 (冊数)		文献複写 (件数)	
		貸 出	借 受	受 付	依 頼
本 館	59,639	2,159	517	7,089	1,982
分 館	2,428	420	130	242	117
部 局 図 書 室 等	517,128	1,041	1,198	21,218	14,506
合 計	579,195	3,620	1,845	28,549	16,605
部局図書室等の比率	89.28%	28.76%	64.93%	74.32%	87.36%

* 数字はいずれも平成13年度実績による

今回実施されたアンケート調査において、図書館サービスに関連する、投入資源（インプット）、産出（アウトプット）の数値だけでは、サービス利用の全体的な輪郭を把握することは困難である。経営的観点から言えば、附属図書館を実際に利用しているグループ、利用したことがないグループ（潜在的利用者）、利用したことがあるが現在は利用していないグループを明確に区別することが必要であろう。それぞれのグループでは、附属図書館に対する期待が異なるものと考えられ、それを区別することから現状の把握とそれに対する対策を検討できるからである。次にアンケート等を実施される場合には、この点を考慮されることを望みたい。

2.1 開館時間

本館・分館という主要部分の開館時間を平日（休業期間を除く）午前9時から午後10時としていることや、平成13年度試行的に実施し、翌年度から本格実施している土・日・休日開館など、利用者の視点に立った運営姿勢は、国内の大学の平均を大きく上回っており、その努力に敬意を表し、高く評価したい結果として年間開館日数は350日程度、土・日・休日を含む利用者数は利用者全体のおよそ3分の1を占めるなど、目覚ましい実績は特筆される。しかし、開館時間については、革新的な改善を行った場合であっても新たな要求が寄せられるのが常のようである。利用者アンケート結果にも、土・日・休日の時間延長、授業前の開館などの声がある。まずは、現状を維持し、次

に延長を検討されることが必要と考える。

部局図書室等に関しても、医学研究科・医学部図書室等5部局図書室で24時間利用可能としており、利用者の声に応えたもので高く評価される。しかし、殆どの部局図書室・専攻図書室の開館時間は平日の昼間に限られている。24時間開館利用を全ての部局図書室等に拡大して実施するには、防犯対策や職員配置など課題も多く、施設それぞれの実態を十分検討する必要がある。

しかし、本館・分館を含め、開架図書の閲覧・貸出以外の多くの図書館機能については、午後5時以降はサービスが行われていない。特に、参考調査資料や国際資料は、平日の午後5時以降および土・日・休日には利用できない。この点については、研究者・大学院生・学部学生の大学での研究・学習スタイルとの関係を含め、対応を早急に検討して頂きたい。

2.2 資料の貸出・配送

2.2.1 貸 出

学生1人当たりの貸出実績が示すように、利用度は極めて高く評価できる。しかしながら、貸出の結果（冊数）については、目的意識を持って統計数値をカウントすることを勧めたい。具体的には、少なくとも学部学生と大学院生は別個にカウントする必要がある。学部学生と大学院生の文献利用パターンは異なるはずであり、それぞれを別の利用対象者として分析する必要があるからである。

主として学部学生から貸出期間の長期化を望む声がある一方で、返済期限の厳守と未返済者に対する督促強化を求める意見もある。大学院生、卒論に取り組んでいる4年生、その他の学部学生それぞれの事情を斟酌しながら日数に差異を設定するなど、現実的な改善策を検討することが望ましい。大学院生は最も資料を利用する階層であり、また将来の研究を担う人材となるので、貸出条件（貸出期間、冊数）を教員並みにすることが必要ではないか。

貸出条件（貸出期間の延長と冊数制限の拡大）を拡大すると同時に返却期限厳守のために効果的なペナルティーを課すことも検討すべきである。これは学生だけでなく、教員に対しても同様である。もっとも、利用者の身分によって貸出条件が細分化され過ぎているので、利用上の必要性に基づいた公平さの実現と共に、統合も必要である。

貸出期間の延長手続を、現行のカウンター対応だけでなく、電子メールやファックスなどによっても受け付けて欲しいとの要望がある。実現に向けて検討して頂きたい。

蔵書の活用を図る上で、見返りのサービスを開発することによって長期にわたる専有を招いている不必要な研究室貸出制度を段階的に見直すことも必要であろう。

一般市民への貸出も行っているのは評価できる。今後、効果的な督促方式を伴った学外者への貸出方式の開発も必要となると考えられるので、併せて検討を行う必要がある。

2.2.2 配 送

附属図書館に出向くために要する直接的経費やそれに要する時間は、図書館サービスを利用するための費用にあたり、サービスの良し悪しを構成する要素となる。特に、広大なキャンパスを有する北海道大学においては、利用者が附属図書館・部局図書室・専攻図書室に出向く際に要する時間は重要な意味を持つ。現状のサービスは、利用者が附属図書館・部局図書室・専攻図書室を訪れることを前提としており、利用者が図書館サービスを敬遠する理由になりかねない。最寄りの附属図書館・部局図書室・専攻図書室をサービス拠点として貸出・返却を可能とするサービスの実現を早

急に検討して頂きたい。

北海道大学では本館・北分館以外にも、19の部局図書室と21の専攻図書室があるので、蔵書配置の集約化に対する見返りのサービスとして相互の配送システムを導入することにより、資料の重複、予算の節約、スペースの節約等に寄与すると思われる。水産学部など学内遠隔地との間の同種サービスの実施も必要である。

学内での附属図書館・部局図書室・専攻図書室あるいは他の主要箇所（利用者の動線と運営を考慮して）での返却ポストの設置は、利用者の時間節約に有効なサービスとなる。円滑な情報システムの運営によるバックアップが必要である。

また、今後の大学間の単位互換制度の実施を念頭に置くと、少なくとも札幌市内の大学間での相互貸借や返却等のニーズに配送サービスで対応することも検討してはどうであろうか。

今後、インターネットを活用したバーチャル・ユニバーシティが構想される場合等においては、キャンパス外への蔵書提供の方式も開発テーマとなろう。

2.3 レファレンス・サービス

全学でのレファレンス受付件数は29,497件（平成13年度）となっており、その内で部局図書室・専攻図書室におけるレファレンス受付件数は、25,012件で、北海道大学全体の84.8%にあたる。本館におけるレファレンス受付件数3,922件は、入館者数、貸出冊数などの量に比較してあまりにも少ないように見受けられる。その原因として、「自己点検・評価報告書」では附属図書館側のPR不足、レファレンス窓口が4階にあるという立地の問題を挙げている。レファレンス要求は確実に存在しているものの、機能が全学的に分散していることが判る。

電子メールやWebによる照会・相談件数は、平成14年度実績は160件であり、増加しているとは言え、絶対量としては極めて少ない電子レファレンスの充実によって、窓口の立地の問題やサービス時間といった問題をかなりの程度改善することが期待できる。サービスを拡大するための方策について検討が必要である。しかし、電子レファレンスでは顔が見えないことから、サービス内容への要求が厳しくなると予想される。片手間のサービス体制は許されなくなり、担当者の能力向上が不可欠となる。質問内容・回答レベル等の確認の困難さから、新たな応答技術の開発が必要となる。また、回答期限への要求（早く、確実に）が厳しくなることへの対策が必要となろう。また、外国（人）からの受付、外国への依頼のため、多言語処理の体制整備が必要となろう。

レファレンスにおいては各種の専門知識が前提となるのは言うまでもないが、的確な回答を行うためには適切な参考ツールを質的かつ量的に確保することも必要である。即ち、拠点の集中化によってスケールのメリットが期待でき、より高度なサービスの実現可能性が高まるものと考えられる。専門的職員の養成、配置（人事異動）、附属図書館・部局図書室・専攻図書室間の協力等を含め、今後の検討が必要であろう。

日本におけるレファレンス・サービスの大部分は文献所蔵調査や文献の外部依頼によって占められているが、インターネット普及に伴いそのようなサービスの必要性は次第に低下するであろう。利用者ニーズの確認とサービス内容の再確認が必要である。どう役立つかをどうアピールするか、の工夫が必要ではないか。今後の方向としては教員の講義・研究指導と連携した形で専門分野の文献アドバイスまで含めたサービスを提供する方向に進むべきでないか。特に大学院生へのサービス提供が重要である。

本来の意味でのレファレンス・サービスは、日本の大学図書館では不十分である。原因は担当す

るサブジェクト・ライブラリアンの養成の遅れ（学問動向をフォローできていないことと、レファレンス・ツールの勉強不足）、利用者側にサービス内容が理解されていないことにある。従って、レファレンス担当要員の養成を計画的に進めるべきである。暫定的にはティーチング・アシスタント（TA）の配置も有効であろう。レファレンス・サービスの充実を図るためには、幅広い知識や経験そして何よりも答えに迫ろうとする熱意を持った職員を確保する必要がある。そのため、職員の資質向上と養成について、不断の取組がなされることが大切である。

2.4 相互利用

相互利用に関しては、現物貸借の貸出の28.8%、借受の65%、また文献複写の受付の74.3%、依頼の87.4%が部局図書室等で処理されている（平成13年度）。

北海道大学附属図書館は北海道大学内部に研究・教育を支援するサービスを提供するだけでなく、北海道地域の中核的役割を担う位置にある。現在私立大学図書館を含めて、いずれの図書館も共通にかかえる問題は書庫スペースの絶対的不足という事態である。こうした問題は一図書館で解決するには限界があり、地域の図書館が相互に連携することが必要である。その意味で北海道大学が相互利用を通じて地域の知的インフラの有機的連携に向けたイニシアティブを発揮して頂きたい。

北海道立図書館を含め多くの公共図書館では、極めて高度な専門書は収集対象外となっている。そのため利用者からそのような文献等の要求があった場合は、大学図書館特に蔵書数の多い北海道大学附属図書館の蔵書検索を行い、利用方法等も含めて紹介することが多く、より一層の連携協力を図ることが望ましい。

公共図書館では、一般的な知識・教養を高め、興味関心を満たす文学・文芸作品のベストセラー、新刊を始め日常生活に密着する実用書等、大学図書館の蔵書と重複しない多様な基本的資料を収蔵している。効率的に蔵書の整備を図る意味からも、学生に対する附属図書館利用ガイダンスにおいては公共図書館を有効に活用することについて、指導を図ることが望ましい。

従来は北海道立図書館経由とされていた市町村立図書館に対する貸出方法が、直接貸出に改められた。敷居が高いと感じられていた大学図書館が身近なものに感じられるようになったという関係者の声が聞かれるように、相互利用を促進する上で有効である。

相互利用は、個々の附属図書館・部局図書室・専攻図書室の役割から切り離す方向で、全学的かつ一元的な処理方式の実現を計画的に図って、合理化対象とするべきである。即ち、サービス・サテライトをいくつか設置し、そこでは、複写物・資料の引き渡しと返却（配送に引き渡す）、クレーム処理に限定して対応することになる。蔵書配置の合理化もこの延長で実現できれば、更にサービスの迅速化と業務合理化効果も拡大する。説得力を増すために、合理化効果の試算が必要である。相互利用は、利用者からの依頼受付の自動化（情報システムで）が望ましい。外部からの受付処理は、バックヤード業務処理一元化の一部として、全学的な処理体制を整備すべきであろう。責任者を置いた上で全面外注も考えられる。「資料の配送」と同様に、相互利用に関しても申込・受取のポイントが固定的であり、どこからでも申込できるよう柔軟な体制とすることが必要である。

私費の場合の郵送料金を切手で納入させる方式は、これまで国立大学では一般的に行われてきたが、国立大学法人への移行を機に料金決済のあり方を改善することが望まれる。

雑誌価格高騰などで購入雑誌を減少させている大学や電子ジャーナルを多く導入できない大学から、相互利用の申し込みが今後大規模大学に集中してくる可能性があるので、対応が求められる。

2.5 学習・教育支援

2.5.1 附属図書館利用ガイダンス・情報リテラシー教育

附属図書館オリエンテーションや情報探索入門等の支援活動が、新入学時だけではなく、教官からの依頼に応じてゼミ単位でも実施されていることを高く評価する。より多くの学生が受講するよう全学的な取組みを進め、より一層の定着と、これらの有効な図書館利用に結びつくことを期待したい。

大学図書館に共通する課題として、利用支援プログラムへの参加者数が少ないことが挙げられる。一つの問題は、利用者が参加しやすい時間帯に、利用者が求める内容のプログラムを提供できているかどうかということが挙げられる。しかし、夜間などの授業が行われていない時間帯に開催することに困難があると考えられる。

Web上に詳細なマニュアルを配置するなどによって、利用者が必要とするときに、必要とする情報を容易に取り出せるようにする等によって、講習会以外の利用支援プログラムを充実することが望まれる。

情報リテラシー教育の内容は、電子情報利用支援に限らず、必要となる情報の検索、加工、活用までと解すべきである。従って、ハイブリッド図書館の活用、インターネット活用、ソフトウェア活用、プレゼンテーション(論文・資料の作成、学会発表の技術)、学術コミュニケーション(SPARC: Scholarly Publishing and Academic Resources Coalition 学術出版・学術資源連合)等、著作権等知的財産権などにわたるであろう。継続的なセッションの開催や改善情報の提供も検討すべきである。

情報リテラシー教育は、今後は教員の仕事ではなく附属図書館職員の業務であろうが、当分は教員との協力の中で担当能力の向上を図るとともに、他大学とも協力して標準的なプログラム・カリキュラム開発も担当して頂きたい。

情報リテラシー教育の狙い目の一つは、大学院生ではないか。研究者の卵として、上記の内容を身に付けておくことは大事な素養と思われるからである大学院生を対象としたプログラムで附属図書館職員の実地研鑽も同時に実現できるのではないか。

2.5.2 書庫内利用の拡大

学部学生にとって多くの資料に接する機会を持つことが重要な意義を持つと考えられ、より多くの希望学生が入庫できるような措置をぜひ講じて頂きたい。閉架書庫の構造から、利用者を制限することは理解できるが、一般学生のなかでも研究志向の学生の学習を支援するという意味では、もう少し閉架書庫への利用を緩和することが必要であろう。たとえば同一時間に入室する人数を制限するという形であれば、閉架書庫の建築法上の制限をクリアーすることができるのでないか。保存図書館が完成した暁には、保存図書館や貴重図書等を除けば全面開架を実現すべきであろう。

貸出に関連して、学内利用者からの書庫への立ち入りを希望する意見については、理解できる部分もあるが、現有施設は関係法令の規定及び防災上の見地から、多人数の立ち入りを規制せざるを得ない面がある。また、所蔵資料の紛失等の危険性についても考慮する必要がある。これらについて利用者の理解を求めながら、一定の条件下で利用できる仕組みを拡大することが望ましい。

書庫内の乱れの是正や点検等の庫内管理は、新着図書、雑誌、返却資料の配架も含めて、外部委託可能ではないか。

予想しない資料の増加等を原因として、書庫内に飛び島ができているが、利用者の便宜、職員の能率向上の観点からも是正する努力が求められる。

2.6 研究支援

平成15年度から9,000タイトル以上の電子ジャーナルを提供していることは、量的な面で全国の大学をリードするものである。注目すべきは、こうした整備が大学全体としての共通理解に基づく負担によって行われた点であり、高く評価すべきものとする。分野毎の整備計画（選択的な収集とその根拠）を含め、今後より一層の展開を期待したい。

しかし、電子ジャーナルによってすべてが解決するわけではない。Webを通して入手する際の写真等の解像度、文系を含めた際の対象範囲といった問題が残るからである。このため、電子媒体だけでなく紙媒体の提供をも視野に入れた全体計画を検討する必要があると考える。

文献提供に関しては、大まかでも分野別の自給率を設定して、学内外での調達バランスを検討すべきであろう。文献提供の重点化である。

電子ジャーナル・文献データベース利用講習会は、きめ細かな対応が行われていると考えるが、今後は情報リテラシー教育の一環として対応すべきではないか。相手が教員であっても、内容は教育である。カリキュラムの違いと理解すべきである。

研究支援の24時間利用は、施設・設備面の改善が前提となるが、本館、分館で常にどのようなサービスを提供するのが適切なものの確認が先に必要であろう。本館、分館のような不特定多数を利用対象とする附属図書館において、図書館資源（蔵書以外を含めて）を効果的に活用する方式の開発が望まれる。書庫内利用でもそうであるが、防犯、防火には万全の配慮が必要である。

2.7 地域貢献

平成14年度から実施している学外者に対する貸出等の利用サービスは、利用条件の緩和等もあり、着実に利用者が増加するなど定着しつつある高齢化社会に向かう中で、生涯教育のウェイトが高まることが予想されるが、その意味で一般市民に向けて閲覧、貸出サービスを提供している現実の評価できるものである。貸出冊数や期間などの増要望があるが、大学附属図書館としての本来機能に支障を来さない範囲で、サービス向上を図ることが望ましい。

市民等への公開に関しては、幅広い対応が行われている点は評価できる。しかし、公共図書館との棲み分けをどう考えるか（本来、公共図書館で提供すべき資料の利用についてどのように扱うか）等の公共図書館との連携方式を開発するための協議を開始してはどうか。また、市民等の長期利用等の場合に応じた対価徴収等の点についても検討が必要となると思われる。法人化後は、有料の会員制も考えられる。

学外者の利用条件が本館、分館、部局図書室・専攻図書室で異なる事例があるが、利用し易さという面からすれば条件の共通化が図られることが望ましい。学外者による部局図書室・専攻図書室蔵書を利用できる時間帯を拡大するために、配送によって本館（開館時間帯が最大）に取り置いて閲覧に供するサービス等を実現できないか。学外者へのサービスの拠点として、本館を位置付けるのである。学外者にとってのロケーションとして本館が最適であろう。

予約を取ってから来館（来学）する必要性を広報することも重要である。OPAC（オンライン図書目録 Online Public Access Catalog）等で所蔵ありと確認しても、当日閲覧できるか否かは別だからである。

産官学連携の中で、どのようなニーズが北海道大学附属図書館に寄せられているか、調査が必要ではないか。市民等への公開とは別の局面も予想される。

2.8 留学生支援・国際貢献

日本語、中国語、韓国語、英語による利用案内が作成され、また米国のニュース・テレビ局 CNN の視聴サービスの提供等、きめ細かな対応が行われている点を評価する。ただし、附属図書館全体の Web ページにおいて、英語版は利用案内のみに限られており、より多くの情報提供が必要である。翻訳に関する要員の問題については、教員や留学生等による協力委員会の編成やボランティアの募集等、改善のための方法についても検討して頂きたい。

今回懇談に留学生や留学生センター教員に加わって頂いたが、留学生（センター）との協調が、必ずしも十分とは言えないように思えるので、意見聴取や協議が今後必要ではないか。（学内マイノリティのニーズ把握の例と、外国でのサービスを提案して貰う機会として。）例えば、コンピュータ端末の増加、利用時間の延長、OPAC（オンライン図書目録）の英語版対応画面を増やして貰いたいとの要望が寄せられている。

国際相互利用は入超であるが、OPAC の充実によって今後は海外からの要求が高まることが期待できる。ただし、個々の蔵書へのアクセスを実現するだけでなく、固まりとしての蔵書の特徴をもっとアピールする紹介方法を開発するべきではないか。国内向けでもあるが。国際相互貸借構想（GIF: Global ILL Framework）を含め、取引対象国の拡大に伴って、クレーム処理などで使用言語の多様化に応じていくことも望まれよう。目に見える対外貢献に何をアピールできるか、相手のニーズに合った実効性ある対応が今後は必要であろう。

3 情報資源の収集・組織化・管理・運用

3.1 蔵書構築

蔵書整備に関する利用者からの聞き取りでは、教官及び学生からの書名を挙げた購入要望に応えて、定期的に整備が図られていることを評価する意見があった。また、他大学に在籍した経験を持つ学生から、前在籍校に比べ必要な資料が豊富であるとの評価も聞かれた。

学生用図書などの図書館資料の選定に際して、各専門分野のアドバイスがなければ図書の選定ができないという現実があり、各研究科・学部にも全面的に依存しては境界領域の図書などが漏れてしまうというジレンマを抱えることになる。これは北海道大学に限らず図書選定にあたっての共通の課題といってよいのだが、図書選定委員会は学生用図書費のうち一定割合を独自財源として保有し、専門から漏れる領域の特定分野の図書を対象にしてアドバイスをする組織とするのも一案であろう。

シラバス掲載の資料や教員推薦の図書を収集・提供していることは、授業との連携の面で一歩を進めたという点で、高く評価すべきと考える。今後、この成果を授業担当教員との定常的な連携（例えば、シラバスの作成時期が早いために、その内容が概略的なものに留まり、実際には授業で詳細な指示が行われている可能性がある）に高められることを期待したい。また、こうした取り組みと関連して、教育評価の項目に附属図書館との関係を組み込むよう働きかけることも重要であると考ええる。

学部学生用図書館資料の整備を確実に進める方策は、国立大学では十分に開発されていない共通の課題である。ただし、これには附属図書館職員の選書能力の向上が不可欠である。例えば、学部学生用図書館資料の選定については、授業関連を除けば、将来的には、教員による選書を従にすることを考えるべきではないか。そのためには、サブジェクト・ライブラリアンの養成と、教員との

連携の取り方を検討し実施すべきである。(協力関係のできた教員、分野、部局からで良い全学経費による誘導も効果的であろう。) 学生用の洋書整備をどうするかも検討すべき点である。また、北分館の学生用カレント雑誌の充実が必要である。

文部科学省からの事項指定による予算措置の今後の減少が想定される中で、平成12年度から学内共通経費として「学生用図書購入費」が措置されており、一定のレベルの維持に努力していることが窺える。しかし、総額で約7,000万円では、大学院生を含めて約17,000人の学生に対応することは困難であると考えられる。研究用資料の充実と比較して、著しくバランスを欠くものと言わざるを得ない。附属図書館の学生用図書の充実は、学生にとって魅力ある大学を形成するために必要不可欠であり、適切な額が共通経費として措置されるべきであると考ええる。そのためにも、北海道大学内で合意が得られる整備レベル、目標等の設定が必要ではないだろうか。

蔵書構築は、部局バラバラでなく、大学として体系的な蔵書整備の方策を開発すべき時期に来ている。中でも、附属図書館の担当範囲が必ずしも明確でないように思える。電子ジャーナル、データベースの整備、学習用蔵書の整備への要望が高まっている反面で、どこも単独では所要予算を確保できなくなっている今が、全学調整に乗り出す絶好の機会であろう。法人化後は、文部科学省からの予算措置は様変わりするので、従来の予算要求のスタイルは放棄すべきであろう。学内及び学外から財源を確保する方策を開発する必要がある。附属図書館に関する経費全体を大学の基盤経費として位置づけることが期待される。

学生用図書資料購入費に関しては、部局図書室等での整備分を学内の学習図書館(例えば、本館と分館)に集約する等学内で確保するしか途はなかろう。新たな財源として、私学のように新たに設備費を新入生から徴収し、附属図書館にも配分する方式も検討する価値があろう。

研究用図書資料の購入に関しては、附属図書館担当範囲での大型コレクション予算に代わる経費の学内での確保、体系的なコレクション充実の経費確保が必要であろう。研究用資料購入のための一定の予算を本館に用意して、全学的な立場から高額資料の重複購入を調整する場を用意し活動することが必要ではないか。これは、電子ジャーナルがどちらかという自然系研究者への重要なサービス拡張であるのに対して、文系研究者に対する蔵書整備上の欠陥是正の施策としての意味を持つことができよう。

蔵書構成に関して、特に、新しい組織設置の際や新任教員への基盤蔵書の整備方策の検討が必要である。組織再編により発生する不必要な蔵書の売却も考慮すべきであろう。新設組織や新任教員への初期投資に代えて、全学的な資料提供というバックアップサービス提供も考慮すべきではないか。組織再編時の蔵書構成の再構築などの方式開発も必要であろう。重点分野の指定なども検討すべきであろうか。学習、研究両面に渡って、印刷物偏重から脱却して視聴覚資料を整備する配慮も期待したい。整備後の利活用プロモーション活動にも力を注いで頂きたい。ただし、この種の資料は、今後学術コンテンツ(電子媒体)にシフトすると思われるので、利用対象者が違うだけと認識しておくことも必要である。

3.2 電子的資料

1990年半ばを境にして、学術研究に不可欠な図書や情報等の資料の電子化が急速に進行するとともに、資料へのアクセス方法も飛躍的に向上し、大学図書館を取り巻く環境が激変した。各大学図書館では、学術情報基盤整備の一環として、図書館機能の電子化に全学的に対処する必要に迫られたのである。

以下に述べるように、北海道大学における電子的資料の整備に関しては、全学レベルの図書館委員会における検討が進んでおり、全学体制の整備に関するこれまでの先駆的な取り組みを継続し、全国的なモデルを提供し続けて頂きたい。また国立大学法人化に伴い、公立・私立大学との制度上の壁も低くなることが予想されるので、電子的図書資料の整備に関する北海道地区の国公立大学の一体的取り組みにもリーダーシップを発揮して頂きたい。

3.2.1 電子ジャーナル

我が国の特に国立大学においては、附属図書館主導ではなく、部局、専攻、教官が自らの研究費を使用して研究用図書や学術雑誌を購入してきたため、複数部局による同一学術雑誌の重複購読もしばしばであった。また、国内代理店を通じた契約、国立機関であることの会計上の制約により、我が国の国立大学附属図書館の学術雑誌購読体制は海外の大学におけるものとは大幅に異なっていた。

1990年代から、特に理工医関係の、国際学術雑誌の価格高騰が著しくなったが、円高の所為もあって我が国では問題が必ずしも顕在化しなかった。その間にあって海外では、1997年頃から急速に進行する理工医系学術雑誌のオンライン化や寡占化の下で、電子ジャーナル化された学術雑誌を活用することにより、大学群でコンソーシアムを形成して価格高騰に対処するのが一般的となった。

しかし、我が国の大学図書館が学術雑誌価格の高騰に耐えられなくなった2000年頃の段階では、価格モデル・ビジネスモデルが既に世界的に確立してしまっており、コンソーシアム形成等の対抗策に出遅れた我が国の大学は数々の困難に直面した。北海道大学附属図書館も主要メンバーの一つである国立大学図書館協議会では、タスクフォースを設置して大手出版者と交渉することにより、何とかコンソーシアム形成に漕ぎ着け、雑誌価格の高騰に電子ジャーナルを活用した一応の対応策を講じることが可能となった。

北海道大学のような大規模総合大学は、出版者との包括契約（Big Deal）により、購読冊子体以外の多数の学術雑誌も電子ジャーナルの形で利用できるようになったのである。しかし、そのためには、重複学術雑誌の整理や経費負担方式の確立等、附属図書館主導による大学全体としての学術雑誌購読体制一元化が不可欠である。

北海道大学では、いち早く検討を開始し、図書館委員会による提言「北海道大学における学術研究コンテンツの整備方策について」に基づいて、全学的な経費負担方式を策定し、平成15年度から9,000タイトル以上の電子ジャーナルが利用できるようになった。この先駆的な「北海道大学方式」は全国的に見て画期的であり、高く評価する。

今後学術雑誌のオンライン化がバックナンバーも含めて更に進展し、2次情報データベースからのリンクや学術雑誌相互の相互参照も一層整備されるものと思われる。国立大学図書館協議会の主要メンバーとして、他大学図書館等との連携の下に、今後ともますます変化すると予想される事態に、リーダーシップを一層発揮して対処して頂きたい。

ところで、北海道内の他大学においては、このような試みはなかなか実行が困難であり、冊子体の雑誌が電子ジャーナルによって置き換えられる傾向が強くなっていった場合、大学間でこれまでに研究条件の格差が拡大する可能性が強いであろう。他大学の研究者は従来は北海道大学所蔵の冊子体の雑誌を利用することができた訳であるが、雑誌が予算の関係で冊子体から電子ジャーナルに置き換えられていくことも想定されるので、電子ジャーナルの利用面においても基幹大学として北海道内大学図書館との連携のリーダーシップも発揮していただきたい。

また、大手出版者の寡占化・価格高騰に対抗するためには、世界的対抗措置に協力する啓発活動も重要である。国立情報学研究所の国際学術情報流通基盤整備事業（SPARC/JAPAN）や、SPARC（学術出版・学術資源連合 Scholarly Publishing and Academic Resources Coalition）の啓発活動「Create Change 学術コミュニケーションの革新を」の趣旨を全学教官へ浸透させる学内広報活動をより一層推進して頂きたい。

欧米においては学術雑誌価格がますます高騰し、大手出版社との包括契約（Big Deal）が継続不可能という大規模大学が出始めているようである。我が国においても早晚そのような状況が訪れ、深刻な事態を引き起こす可能性が大である。その場合、全学的な経費負担体制の下でも、価格高騰に伴い、いくつかの雑誌の購読を中止せざるを得なくなるであろう。取捨選択を迫られるその際には、附属図書館の見識が問われることも予想される。

印刷体の雑誌の購読継続が困難になってきていることにも関連づけて、電子ジャーナル整備に関して整合性ある計画を関係者間で策定するべきであろう。予算確保と費用対効果の比較、利用が不可欠でありながら少数の利用者では負担が困難な分野への全学的なサポート方式は用意されているであろうか、選定に公平さも必要であろう。分野による効果の違いにどう配慮していくかも検討の余地ありと考える。

3.2.2 データベース

他大学におけると同様に、北海道大学における従来の学術データベースの利用は、登録制による受益者負担方式によるものであった。しかし、特に Web of Science 等の学術文献データベースの場合は、極めて高価であり、また電子ジャーナル等との関連もあって、科学研究費補助金の間接経費等を活用するなど全学的経費負担による利用体制の整備が不可欠である北海道大学では、Web of Science を大学として平成13年度から導入するとともに、図書館委員会の学術研究コンテンツ小委員会による平成14年度提言「学術文献データベースの見直し」に基づいて全学体制の検討が進められている由である学術データベースは、学術雑誌と並んで大学における研究基盤の重要な要素であり、早急に経費基盤を確立して頂きたい。

学術文献データベースに関しても電子ジャーナルとほぼ同様に、整合性ある計画を関係者間で策定するべきであろう。予算確保と費用対効果の比較、利用が不可欠でありながら少数の利用者では負担が困難な分野への全学的なサポート方式は用意されているか、選定に公平さも必要であろう。分野による効果の違いにどう配慮していくかも検討の余地ありと考える。ただし、インターネット上での情報資源の活用可能性を常に秤に掛けていく必要がある。分野によって、対応が異なってくる可能性があるからである。

3.2.3 その他の電子資料

大学図書館として不可欠な新聞記事、参考図書、辞書等の電子化が世界的に進行している。これらの電子資料の整備も学習資源として重要になろう。北海道大学の教育のあり方、資源の動向などをどう組み合わせる消化するか、検討が必要である。教育上のみならず、研究上の観点からも整備する必要があり、全学的な経費負担体制が不可欠である。「電子図書館」＝「図書館のハイブリッド化」として、バランスを取るべきである。

3.2.4 資料の電子化

3.2.4.1 北方関係資料総合データベース 北方関係資料に関しては、北海道立図書館を始め北海道立文書館、市立函館図書館等の公共施設にも多くの貴重資料が所蔵されている。新収資料に関する定期的な情報交換を図るとともに、著作権に関する処理の不要な古文書、古地図、古写真などについて、電子化を図りながら資料の共有化を進め利活用されることが望ましい。また、これら貴重資料に関する知識の修得や、劣化対策と補修など保存対策に関した技術的な情報交換、研修等についても連携しながら行われることが望ましい。

北方関係の貴重なコレクションを構築・管理し、それらの全文データベースを作成し公開することに敬意を表したい。なお、既に検討されており杞憂のことと承知するが、「自己点検・評価報告書」(p.17)において課題としてあげられている、“高精細画像の提供システム”については、ネットワーク回線、検索機能の実装、セキュリティ対策（2次的利用、改竄を含む）などの問題があり、慎重な検討が必要であると考ええる。

尚、北方関係資料は北海道大学特有のコレクションであるが、北海道内や海外の同分野のコレクションとの協調の下で更に統合的なデータベースへの拡張を目指し、リーダーシップを期待したい。

3.2.4.2 学位論文データベース 学位論文コレクションは、大学の教育研究の重要な成果として、大学図書館が責任を持って管理すべきものと考ええる。ちなみに、欧米の大学図書館では、図書館に集中配架されてきた。現状での学位論文へのアクセスの困難さを解決するためには、要旨、本文を含め（せめて、要旨だけでも）データベースに入力するとともに、附属図書館への集中化を検討されることを期待したい。

新規性に着目すると読まれるための検索語の開発や積極的な紹介も、研究協力課との連携の中で考えられないか原文電子化を実施する価値があるかどうか検討が必要である。卒業生データベースとのリンク・連携による付加価値提供も考慮すべきであろう。

3.3 目録・検索

3.3.1 目録データ

国立情報学研究所（NII: National Institute of Informatics）の全国学術図書目録 NACSIS-CAT において、北海道大学附属図書館が常に全国の大学図書館の先頭に立って目録所在情報データベース入力作業を進め、新規書誌作成及び所蔵登録件数で全国の上位にランクされていることを高く評価する。全国の私立大学では図書館職員の外注化が進み、目録作成に当たり NACSIS-CAT からのコピーを専ら利用している現状がある。そうしたなかで目録作成は司書の資格がなく、書誌的知識の無い職員、あるいは外注化した職員により行われるようになり、図書館業務がマニュアル化される危険が存在している。北海道大学では可能な限り書誌的知識を有する専任職員による目録作成を今後とも継続して行って頂きたい。

一方、次のような考え方もある。目録処理の外注化に伴い目録の品質低下が生じている大学図書館も存在するが、それは外注化そのものではなく、外注の方式（外注先、管理の不徹底）が悪いだけである可能性も高い。大学図書館における目録作業の8割以上は、NACSIS-CAT 等のコピーを活用する単なる所蔵登録作業であり適切な作業管理さえ行えば、品質を低下させずに外注を行うことは十分に可能である。また、オリジナル入力の場合であっても、例えばアラビア語やペルシャ語等の特殊な知識を必要とする資料の場合、担当者を個々の大学が確保するよりも、外注した方が

より良い品質の作業をより低いコストで実行できる可能性もある。慶應義塾大学をはじめ一部の大学図書館で行われているように、目録処理の外注によって生じる余剰人員を利用者サービス部門に振り向け、全体的なサービス向上を図ることこそがこれからの北海道大学附属図書館には必要である。

今後の課題は「自己点検・評価報告書」にも言及されているように、「多言語処理」、「遡及入力」の継続である。

遡及入力は早急に100%に持って行くべきである。次のステップとして、OPAC（オンライン図書目録）単体での情報提供にとどまらず、目次情報、貸出等の利用情報等とのリンクによる付加価値を追加する努力が求められる主題等による検索要素の追加（即ち、自動解析）も課題であろう。

「自己点検・評価報告書」p.27、c 情報資源、i 受入冊数に見られるように、年間約4万冊以上の消耗品扱い資料（未登録、目録処理対象外）が存在する。このことは、現在および法人化後における財産管理の観点で問題となるであろうし、情報資源共有という附属図書館の存在意義にも関わる。附属図書館がこの問題を解決するためには、附属図書館を通した場合の時間的ロス（利用できるまでの時間がかかり過ぎること）があると考えられる。amazon.comをはじめインターネット上の書店では、早ければ注文から本の到着まで数日しか要しないようになっており、附属図書館もこうしたサービスに匹敵できる迅速さを実現することが求められる書店とのタイアップによる物流の改善や、目録処理の集中化、外注化、あるいは公共図書館で行われているような書誌データ付き納入など、事態の改善に向けた今後の努力が問われている。

3.3.2 検 索

北海道大学附属図書館における目録検索に関しては、収録範囲、館内の利用環境（端末数）、国立情報学研究所のWebcat（総合目録データベース WWW 検索サービス）と学内 OPAC との同時検索、シラバス掲載参考図書・電子ジャーナルへのリンク等、多面にわたって十分な内容と機能を有していると評価する。

ハイブリッド型図書館の実現のためには、OpenURL のような 2 次情報データベース、電子ジャーナルとの相互リンクによる、シームレスな情報提供機能を実装することが必要であると考ええる。

3.3.3 メタデータ・学術情報ポータル

メタデータの収集とポータル機能の実装を早期に実現されることを期待したい。

メタデータの整備に関しては、学内での協力体制、情報ソースの発見（内製）と入力・メンテナンスの分離（外注・ロボット）、重み付けへの附属図書館職員の参画が考えられる。

学術情報ポータルに関しては、今後の技術開発に期待する面が少なくないと思われるが、積極的に対応することを期待したい。

また、データベース形成にあたっては、国立情報学研究所との連携はもちろんのこと、地域の大学や公共図書館その他と連携を考慮に入れるべきだと考える。

4 施設・設備

4.1 全体の現況と課題

4.1.1 現況の概要

図書館にとって、その施設・設備は利用者サービスを行うための基盤となるものであり、快適な利用環境の維持と長期視野に立った整備計画が求められるところである。北海道大学附属図書館は現在、本館、北分館および19の部局図書室、21の専攻図書室から構成されており、またそのキャンパスの広さからサービス・ポイントが分散している。本館をはじめとして全体的に施設設備の老朽化が見られ、スペースの狭隘化が顕著となっており、図書館サービスと管理運営に支障をきたしていることが窺える。こうした問題を少しでも改善するために対症療法的な措置を局所的に行っているが、それも限界に達しつつある。そのため、本館の抜本的改修や新館増築を含め、附属図書館施設および機能について全学的見地から見直す検討が進められている。

4.1.2 増築・改修

附属図書館では、施設・設備の老朽化、狭隘化を解決するために、1996年に策定された「キャンパスマスタープラン96」に基づき、本館新営構想を作成したが、諸般の事情により、既存施設の有効活用を柱に計画の見直し作業が求められることとなった。2001年（平成13年）に、まず本館の施設・設備を改善するため、附属図書館内にワーキンググループを設置し、図書館建築専門家に調査を委託して検討を進め「附属図書館本館スペース利用改善計画について」を作成した2002年（平成14年）に、図書館委員会の下に「附属図書館増築・改修検討小委員会」が設置され、新館計画を含む改修計画案の策定が進められ、2003年3月に報告書がまとめられている。報告書では、本館の増築・改修計画についての4項目の基本的考え方を始めとして、附属図書館全体が持つべき7つの機能について、また各図書館（本館・北分館・新館）の機能分担と諸条件について明確にしている。その上で新館の必要性と、その機能要件、建設場所について言及するとともに、本館についても「スペース利用改善計画」をベースにして、施設・設備の問題点と改善すべき点を整理し、早期の改修の必要性を訴えている。

これらの経緯から、附属図書館の増築改修に関して、早くから短期的・長期的展望の中で課題に取り組んでおり、その内容、問題点については附属図書館関係者が十分な議論と認識を持ち、合意形成が図られている。今後は、この報告書に沿って、さらに具体的な増築改築改修について計画が進められ、改善に向けての実施が望まれるところである。

4.2 各施設の現況と課題

4.2.1 本館

附属図書館の中核をなす本館は、延べ床面積17,342㎡を有しており、全学の図書館管理業務を一元化し、学生・研究者が均質で高度なサービスを受けられる環境を提供することが求められている。しかし1958年（昭和33年）以来、何度かの増築を経て現在に至っており、施設全体の狭隘化が著しく、利用サービス、管理運営に支障が出ている。本館の全面改修については「附属図書館本館スペース利用改善計画」に詳しく報告され、具体的に計画されている。現在さらに「附属図書館増築・改修検討小委員会」において改修計画が策定されているが、利用者スペース、資料収蔵スペース、管理スペース全てについて、早急に全面的な改修を行い、現施設をこれからの時代に対応した図書館

へ再生させることが望まれる。改修・改善のポイントとして次の4項目が上げられている。

1. 収蔵機能の強化：収蔵能力の拡大、貴重資料室の本格的設置
2. スペース利用の改善：利用者動線の適切化と利用スペースの拡大、24時間開館への対応、スタッフスペースの統合
3. 電子図書館的機能：電子資料の利用作成のためのスペース整備、ネットワーク・インフラの整備
4. 老朽化対策：施設の刷新、安全性の確保（耐震、アスベスト対策）

4.2.2 北分館

低学年次学生を主体とする学部学生対応の学習支援図書館として機能分担しており、その役割は今後も継続される。また、マルチメディア教材、資料センターとしても位置づけされるとともに、放送大学生、一般市民への開放を通じて地域貢献を進めて行くことになっている。1969年（昭和44年）に建設され、その後の増築により延床面積5,044㎡であるが、施設は老朽化が進んでいる。4階のみ全面改修（平成11年）が行われたが、なお雨漏りなど改善が必要な箇所が残されている。また、その機能と位置づけを考慮すると、学生や市民が学習、読書、パソコン操作などを行う環境として閲覧スペースの改善と電子化対応スペースの拡張が望まれる。

4.2.3 部局図書室等

部局図書室、専攻図書室が占める床面積の合計は14,985㎡に上る。ほとんどが部局内に設置され、点在しており、その役割、利用形態、管理運営の方法等は、それぞれの事情によって大きく異なっている。共通していることは、ほとんどの図書室等で収蔵スペースの不足が深刻化していることである。これは数字でも明らかなことで、部局図書室等の可能収蔵冊数が166万冊に対して、現在の収蔵冊数が188万冊となっている。これら収蔵スペースの不足は、概観する限りでは、特に専門雑誌のバックナンバーの保管に多大なスペースを割いているように見える。附属図書館の調査によると全学の収蔵スペースが実現した場合に移管したいと考えている図書冊数が約48万冊にすぎなかったことが判明したが、今後の図書室の健全なサービスを考えると、年限を持ってバックナンバーを移管して行くシステムが必要と思われる。その点からもスペースの狭隘化に対しては、新館構想にある資料収蔵センターとの関連で対応する必要がある。

4.2.4 新館（計画）

「附属図書館増築・改修検討小委員会」では、現在ある本館、北分館及び新たに建設が計画される新館の3館について、機能分担の検討を行い、その上で新館の機能要件を6つ上げている。その中に附属図書館全体の施設・設備改善に最も重要かつ有効な機能として、保存図書館機能がある。これは学術資料収蔵センターとして、全学の学術雑誌のバックナンバーや、稀用資料を集密書架により集中的に収蔵しようとするものである。約290万冊を収蔵し、その書庫は開架書庫にする計画となっている。これによって、本館はじめ各部局図書室等の書庫が身軽になり、改修スペースの確保はもとより、サービス・ポイントの質の向上や図書業務の整理・統合の促進が図られることになる。他の機能要件についても、全体の改革を進める上で不可欠なものであり、新館の建設が強く望まれるところであろう。

4.3 利用環境の改善

4.3.1 館内利用環境

図書館施設は学生、研究者および一般利用者が、種々の図書館サービスを円滑かつ快適に受けることができるよう、その利用環境を常に点検整備し、最高のサービスを提供できるよう努めるべきである。さらに大学図書館では、高度で多様な学習・研究活動の形態に配慮したきめ細かい環境整備が求められる。種々の図書館サービスを提供する上で、資料へのアクセシビリティを高め、資料活用のアクティビティを豊富に持ち、研究・学習環境としてアメニティの高い空間を用意しなければならない。そうした視点でみると現状は満足すべきものではなく、特に本館は中核施設として早期に改善すべき点が多い。総合カウンターの位置と役割の再編整備、全体の利用動線の整理改善、閲覧学習スペースの量と質の向上、開館時間延長対応スペースの整備、書庫の開架化と改善（利用制限の解除、資料閲覧スペースの充実、コピー機・端末機の配置）など「自己点検・評価報告書」においても多くの問題点が指摘されている。またアンケート調査でも、閲覧席について数の増設と質の向上を求める声は大きく、特にキャレル席に対する要望が多かった。さらにグループ学習室、研究個室など多様な閲覧学習・研究スペースの設置と充実が不可欠であろう。

また、コンピュータ利用やグループ学習等による騒音対策のために、用途毎のスペースをパーティション（間仕切り）を活用して間仕切りすることも有効な手段になるであろう。

4.3.2 電子資料利用環境

図書館が利用者に提供する資料は、従来の印刷された図書雑誌だけではなく、電子ジャーナル等のネットワーク上の学術情報や独自に作成された学術研究デジタルコンテンツまでが含まれる。これからの図書館は、印刷資料と電子資料を統合して学術研究に活用できる環境を整備することが求められており、そのため種々の電子資料活用スペースを新設、増設する必要に迫られている。利用者がネットワーク情報資源を利用するためには、まず情報インフラの整備と、情報端末機（PC）の十分な配置、ユビキタスな情報環境を形成する工夫や利用スペースの充実など多くの課題がある。しかし学術研究を推進する上で、多様な情報を迅速かつ的確に入手できる電子的環境を整備することは大学図書館にとって緊急の要請案件といえよう。

4.3.3 資料の配置と配架

利用者にとって資料の配置と配架は、一定の規則によって単純明快になっていることが望ましい。しかし、サービス・ポイントの分散と、各施設の老朽化、狭隘化によって図書の配置換えが繰り返され、資料の配置と配架はますます複雑化しており、それが利用者、附属図書館職員両方の負担となっている。また本館閉架書庫については、学部生、留学生にも開放されることが求められているが、現状の構造では法的にも一般開放は難しく、早期の改善が望まれる。これらの問題は全学的に収蔵スペースが不足しているために起こっている事態であり、新館建設によって収蔵センターが生まれることにより、図書資料の適正な再配置と再配架が進むことが期待される。

4.3.4 資料の保存と保全

図書館における資料保全は収集、整理、提供とならび主要機能の一つである。全学蔵書の合計は340万冊（平成15年）であり、本館128万冊、北分館24万冊、部局図書室等188万冊という構成になっている。これらの資料の保存保全状況は良好とはいえず、雨漏り、結露をはじめ劣悪な環境の中に

置かれているケースが散見される。また、すべての施設において書庫は飽和状態に達しており、さらに事態は悪化しつつあると思われる。事態を改善するためにも、一刻も早い新規の収蔵機能の設置が望まれるところであり、特に部局図書室等に分散保存されている学術専門雑誌のバックナンバーを集中管理するセンターが整備されると、重複が避けられるとともに、保存スペースの狭隘化も緩和されることになろう。さらに北方関係資料室や貴重資料室など、北海道唯一の総合大学として、貴重な学術資料の保存図書館機能を担っており、今後もさらにデジタル化、マイクロ化をはじめ、製本、複製、修復といった方法により資料保存が進められるであろう。

また書庫の狭隘化は各図書館に共通する問題であることを鑑みれば、大学の枠を超えた地域的保存図書館の設立という次元で考える必要もあろう。

5 組織・管理・運営

5.1 運営組織

副総長・副学長の一人が附属図書館長を務める体制は、我が国においては最近数年の傾向であるが、北海道大学はその魁である。特に北海道大学の場合には、総務担当副学長が附属図書館長であり、情報基盤関係も担当しておられる。このように大学全体の運営に高度な責任を有する方が教育・研究において重要な役割を果たす附属図書館の経営に携わる意義は大きい。

19の部局図書室と21の専攻図書室は、北海道大学全体の蔵書の約半分を保有し、資料利用、レファレンス・サービス、相互利用といった面できわめて大きな機能を果たしている。しかし、多くの部局において、職員数、開館時間、スペースといった点で苦慮しているのが現状である。また、学外者への対応についても、統一的な対応が図られていない。早期に、これら部局図書室・専攻図書室を含めた、図書館機能の全体計画を策定し整備を進めることが必要であると考え。部局図書室・専攻図書室のこれまでのような独立した運営・存在は、経費、人、施設のどれをとっても次第に維持不可能になろう。統合・集約の中で、情報アクセスをどう実現して行くか、経過措置を含め構想して行くしかないであろう。少なくとも専攻図書室を各研究科・学部の中央図書室に集約すれば、スペース・人員面で余裕が生まれ、研究・教育支援サービスをより充実させることができると考えられる。また医学・薬学・医療技術短期大学等の共通の資料が多い分野では、図書館機能を統合することも検討されるべきでないだろうか。

「自己点検・評価報告書」には、図書館委員会の委員自身による自己評価が示されていないのは不思議である。委員会の活動としてこれまでどのような成果があがっているかが不明であり、役割を再点検する必要があるのではないか。本来は図書館マネジメントへの意見や提案を求める組織かと思われるが、どの大学でもそのような機能を十分に発揮できていない。特に、法人化に伴い、教員だけで構成するのではなく、附属図書館職員の責任分担を明確にすることも兼ねて附属図書館職員を図書館委員会の正式メンバーとして加えることも検討すべきではないであろうか。教員や部局、学生等利用者の意見は、アンケート調査でも把握でき反映できるはずである。機動的で実質的な意志決定と図書館委員会との関連をどう整理するか検討の余地があるように思える。教員による運営が従来の大学自治の内容であったが、附属図書館はそれで良いのであろうか。専任でない館長等の教員と管理職等の役割の違いは何か。統合できないであろうか。すぐに統合できないとしたら、経過措置を考えられないか。組織運営の担い手と専門職であるべき附属図書館職員の役割について、長期的な検討が必要であろう。

正規職員の減員は避けられないと思われ、経営、企画、開発といったより専門性を要求される職務範囲の導入と拡大を考慮すると、全学的な附属図書館組織再編成と外部委託との業務切り分けが必至ではなかろうか。既に掛員のいない掛が存在することを考え合わせると、部課掛という組織構成は、最適な構成であろうか。

当面の館長補佐体制整備の一方策として、図書館委員会の中に設置されている小委員会等の委員長を館長の相談相手として取り込むことが考えられる。(小委員会に当たるものが無いとか、不足であれば担当制という考え方を導入して設置する方法もあり得よう。解決を迫られている課題には困らないだろうから、設置に異論は出ないであろう。) 館長、副館長、管理職とも併せて図書館委員会の幹事会的な位置づけをして、重要な審議事項の前相談や粗ごなしをするため普段から議論に参画して頂き、提言の準備に念を入れるとともに、事前準備の周到さを図書館委員会に印象づけることも可能にするものである他方で、附属図書館の置かれている環境を議論の中で理解して貰い味方を増やす狙いも秘める。OBになっても、附属図書館にとって有力なシンパとなって貰えるであろう。

いろいろな環境を代表する部局の委員で構成する協議の場を設定して、困っている課題を列挙し、共同で解決策を議論することも、置かれた環境や発想の違いなどを認識する上で大きな効果がある。まずはお互いの考えの違いの調整が必要である。肝心なのは、困っていることを解決する相談を始めることではないか。

本館と分館がサービス・サテライトに徹するよう、漸進的に改善する提案を附属図書館側が準備しておくべきではないか。ただし、サービス・サテライトになったとしても、利用者層の意見を反映する運営が不可欠であるので、工夫が必要である。

5.2 図書業務の統合

いち早く法学研究科・法学部図書室等を統合してきたのは卓見であった。諸種の条件が整わなければ実際には統合は不可能であるが、それぞれの処理の結果が統合しても大丈夫だと信頼を得る最も大きな源泉となる。個別の課題を着実に解決していくことを期待したい。バックヤードの統合は必然。ロジスティックス（物流）と神経系（情報システム）の充実の中で。ニーズに応じてくれるという安心感を与える補償措置の提案と実現が必須要件となろう。

保存スペースの確保によって、他の図書室の蔵書スペースに余裕が生まれ再開発の機会も生むことになるので、合理化の出発点として有力な手段となり得ることから、学内合意を得て保存図書館実現を最優先してはどうであろうか。その際には、全学の図書館機能の再配置を前提に、サービス拠点をどこにどのように設定するか、図書館機能の集中化、人員の再配置等についての方針を明確にしつつ、計画を策定して万全を期す準備が不可欠であろう。

北キャンパス（あるいは、別の場所でも）に保存図書館ができるのであれば、同時に附属図書館の管理部門、集中処理業務部門、電子図書館部門も統合し、現本館と分館をサービスに特化した施設として強化再開発することも検討すべきではなかろうか。

保存スペースができるとして、どのような蔵書をそこに集約するかの合意形成を考えておくべきである。いざとなると総論賛成各論反対もあり得るからである。最終的な判断を教員が担当するのが、これまでの蔵書に関する意志決定の通例であるが、附属図書館職員からの実効性ある提案が試されよう。また、実効性を高めるためには分類の統一やラベル貼り替えなど多くの問題を惹起するので、かなり長期的な準備過程を考慮しておく必要があるのではないか。

部局図書室・専攻図書室については、モデル図書室像と動線等を考慮した集約箇所を何種類か提案して、段階的に集約していく方法は考えられないであろうか。運営に必要な経費、人員、サービス内容なども折り込んで。関係者の理解を得るためには、使える資源の制約や北海道大学としての附属図書館に対する方針・条件等を大学執行部から提示して貰い（附属図書館側と打ち合わせの上で）、具体的な検討の枠組みを公表し、時間を掛けてでも議論を重ねて解決策を組み上げて行くことが必要だと思われる。

附属図書館の組織統合に関しては、異文化の統合になるので、時間がかかる。困っていることから解決の道を提案し実行して行くことが現実的であろう。

5.3 研究開発機能・学内情報施設との連携

平成15年度から、大型計算機センターと情報メディアセンターの統合により、情報基盤センターが設置されたが、附属図書館との具体的連携については定まっていない。情報基盤センターの機能と附属図書館の研究開発機能とは一部オーバーラップするが、使い分けも考えられるので、情報基盤センターと附属図書館との継続的な懇談の場がまず必要ではなかろうか。他大学の例では、思惑が交錯することがあるので、適切な対応が必要である。協調による成果を着実に生み出していくことが必要であろう。

本来、学内共通施設としての附属図書館が独自にネットワークやコンピュータ設備に費用を投じる必要性はない。附属図書館は、学術情報コンテンツに集中すべきであり、副学長としての館長のリーダーシップの下で情報基盤センターとの実りある連携が期待できる。例えば、附属図書館内のパソコン環境を情報基盤センターの設備として整備することは、附属図書館側にとっては費用的面で、また情報基盤センターにとっては土曜・日曜や夜間においても学生へのコンピュータ環境を提供できるというメリットを生み、双方にとって有益な連携を生むものと考えられる。

研究開発機能が中期計画として採り上げている事項であるならば、国内外の大学において、研究開発室等がどのような効果をもたらしているかにつき調査を行う等、速やかに作業を進めるべきである。

研究開発課題はいくつもあるが、附属図書館職員だけでは打開困難な課題が少なくない。学内外の研究者等との連携の場の設定が必要である。尚、北海道大学の場合の研究課題は、多分ITに関するものに限らないであろう。解決を必要とする附属図書館が抱えている課題の内、館外からやや長期的に協力を得る必要があると思われるもの等を点検することが望ましいと思える。（例えば、蔵書の評価・再開発、展示企画、書誌解題、施設整備、広報戦略等。）運営に当たっては、図書館委員会での活動と研究開発活動との使い分けも求められると思われる。

また、附属図書館職員の積極的な参画も歓迎すべきであり、能力向上や研修にも有効であるなお、研究開発に必要となる経費の確保も欠かせない。

5.4 附属図書館職員

図書館業務は多様化しており、電子ライブラリー化に伴い情報工学的知識を持った職員が要求されるようになり、またレファレンス業務を充実させるためには人文系の職員だけでなく、他の社会科学、自然科学系の専門知識を持った人材が必要となる。そうした人材は採用後の研修により育成することも考えられるが、やはり採用時に予め附属図書館の必要とする専門分野を示し、募集する計画性も必要であろう。もちろんこれらの職員は附属図書館の専門職員として勤務するのであるか

ら、採用前、あるいは採用後に司書の資格をとることを義務づけることが必要であろう。また職員の研修の機会を内外で与え、積極的に参加させることが望ましいであろう。だが往々にして研究の成果が「私的」なものに終わり、それを共有化されることが少ない。そうした研修成果を共有する、あるいは北海道大学のものとするための制度化を図る必要があろう。

定員・組織の統合の方向性は英断として評価されるべきであろう。ただし、個々の図書室は残るので、全体の運営と個々の図書室の運営をどう繋いでいくかのソフト開発に知恵を発揮して頂く必要があろう。

事務改善は、業務処理方式の合理化に尽きるであろう。業務統合を含め、どうやって実現するか、北海道大学の事情に応じた方式の提案が必要である。全学でコンサルタントに提案を求めるのも一つの方法であろう。

なお、業務統合や外部委託は、北海道大学を飛び越えて、地域内での外部委託へ発展する可能性を持っているので、北海道教育大学や私立大学等との連携にも注意を払っておくことも大事かと思われる。その際に退職したOBの協力を得る可能性も考慮に値する。

「自己点検・評価報告書」には職員に関する項目が明らかに欠落している。サービスを支える高度な専門能力を持った要員をどのように確保するのか、研修機会をどのように確保するのか、人事異動をどのように行っており今後はどうするのか、組織の成否を握る重要な問題である。また、この面で、北海道地区の図書館の中核として研修機会を提供することも期待されているであろう。

人材の評価と今後の確保について、「自己点検・評価報告書」に何も触れられていないのは残念である。この点に関して、次のような提案をしておきたい人材開発プログラムを早急にスタートさせる必要がある。どのような人材が不足しているかの確定と、補充策を立案し実施することが急がれる。例えば、本来の意味での図書館経営者、プロジェクト・リーダー、サブジェクト・ライブラリアン（特に、理系分野に通じた）である。

1. 管理職の養成

国立大学法人の管理職は、一部を除いて地域内（北海道の場合は、道内）で輩出し異動することになりそうである。このため、法人化後は、道内の大学図書館の管理職養成を北海道大学が担わざるを得ないのではないか。

2. プロジェクト・リーダーの養成

プロジェクト・リーダーを5ないし10名、早急に指名して養成すべきであろう。

各種の課題を解決する方法を立案し、実行するためには、リーダー養成が必要である。テーマ別にプロジェクトを形成して、改善案を作らせ、実行する手立てを講ずる。中期計画の課題がプロジェクトとして最適であろうか。教員等からなる研究開発室の活用も考えられる。開発とOJT（現場教育 On the job training）で人材養成を兼ねるのが別の狙いである。プロジェクト方式での課題解決の経験者を増やすことと解決方式のケースを増やすことが財産となろう。

3. サブジェクト・ライブラリアンの確保

日本では成功例が乏しいので処遇を含め今後の課題であるが、先送りはもう許されないのではないか。過渡期としてティーチング・アシスタント（TA）を活用する手がある。

附属図書館職員の間でのコミュニケーションは十分に取れているだろうか。それは幹部とそれ以外の職員との間、本館とそれ以外の職員の間、附属図書館と学内構成員の間など幾つものルートが考

えられる。関心の違いによって採り挙げる話題や採り挙げ方に違いは必要であるが、特に幾つもの図書室が学内に散在する大学にあっては、図書館職員の間における情報格差は思いの外に重大な支障をもたらす。現在はホームページやメーリングリスト等の手段が活用できるので、関係者間の共通理解の範囲を拡げるために、議論や連絡の場として各種のコミュニケーション手段を応用すべきである。発言を促すために、ローカルな話題を積極的に提供する雰囲気を作ることも重要であろう。幸い、附属図書館職員のためのためのホームページが設置されている由であり、有効に活用して頂きたい。

国立大学図書館協議会の電子ジャーナル・タスクフォースに関連した学外のメーリングリスト等に積極的に参加して職員が自ら研鑽して頂きたい。

国立情報学研究所の国際学術情報流通基盤整備事業（SPARC/JAPAN）や SPARC（学術出版・学術資源連合 Scholarly Publishing and Academic Resources Coalition）の啓発活動「Create Change 学術コミュニケーションの革新を」の趣旨を附属図書館職員自身が理解すると共に、全学教官へ浸透させる学内広報活動を推進して頂きたい。

5.5 学外機関との連携

大学図書館、公共図書館を問わず、予算の制約、書庫の狭隘化、電子化への対応等、共通する課題を抱えているのが現状である。図書館の役割を遂行するためには個別図書館の枠組を取り払い、地域的なコンソーシアムを形成し、個別図書館が特定の図書館機能を分担し、地域全体で図書館サービスを提供して行く姿勢が今後必要とされる。その意味で法人化する北海道大学の附属図書館に地域の基幹大学としてのリーダーシップを発揮することを期待したい。

学外機関との連携に際しては、学外に提供できるものの確認と外部への要求仕様の確認から、相互の関係調整に臨む手順が適切であろう。

5.6 予 算

大学全体の図書館機能を考えた場合に、経費の大きさが気になる。北海道大学附属図書館から得た資料にはないが、人件費を含めた附属図書館総経費の額は、ほぼ同規模の大学の中でかなり高い額となっていると思われる。この結果は、職員数に比例した人件費、および資料費の多さから積み上げられたものであり、部局図書室・専攻図書室の多さに起因するものと考えられる。このため、施設整備計画と合わせ、本館・分館・部局図書室・専攻図書室における図書館機能の再配置（集中化）を全学的見地から見直すことを検討するべきであると考ええる。ただし、この検討にあたっては単に効率面のみでなく、研究者・大学院生にとって「身近に資料があることの重要性」に配慮し、電子化資料と従来型の附属図書館利用の期待を共に満たすいわゆるハイブリッド図書館を念頭に置くことが必要である。何を集中し、何を部局図書室・専攻図書室に残すかについて、十分な議論に基づいた意思決定が求められる。

今後も文部科学省からの事項指定による配当の減少が想定される中で、平成12年度から学内共通経費として「学生用図書購入費」が措置されており、一定のレベルの維持に努力されていることが窺える。しかし、総額で約7,000万円では、大学院生も含めて約17,000人の学生に対応することは困難であると考えられる。研究用資料の充実と比較して、著しくバランスを欠くものと言わざるを得ない。図書館の学生用図書の充実は、学生にとって魅力ある大学を形成するために必要不可欠であり、適切な額が共通経費として措置されるべきであると考ええる。

北海道大学では、電子ジャーナルや Web of Science 等の高価な学術文献データベースの導入に関して、科学研究費補助金の間接経費等を活用した全学的経費負担による利用体制の整備が進んでいる。

附属図書館維持費の適切なレベルの把握は困難であるが、確保には、成果（節約を含め）の提示が必要になる。今後は、全学の附属図書館維持費予算の確保にも乗り出す準備をすべきである。

（館長裁量経費）機動的かつ自主的な改革活動に充てるために、学長裁量経費と同様な意味で、定額の館長裁量経費の創設も考慮できないか。

（事業費の要求）館長裁量経費で全ての新規事業を開始しあるいは研究開発を賄うのには無理が生ずると思われるので、一定以上の新規事業費等については、総長に要求できる制度が必要であろう。

5.7 広報・企画

広報は、利用者および附属図書館内外の関係者に対して、附属図書館の活動内容を周知し理解を得ることを目的とするものと考えられる。その意味で、展示会の開催などの行事も重要な広報活動と位置付けられる。

北海道大学附属図書館においては、附属図書館概要、榆蔭（館報）、榆蔭レター、および4ヶ国語版（日本語、英語、ハンガール、中国語）の附属図書館利用案内を刊行しているが、利用者ならびに附属図書館内外の関係者が、これらの刊行物に対してどのような態度を示しているかを調査し、今後の配布方法、配布先、内容等を検討する必要があると考える。

広報手段としてのホームページという観点から見たとき、北海道大学附属図書館のサイトはOPAC（オンライン図書目録）やデータベース等への案内にはなっているが、北海道大学附属図書館全体の案内としてうまく機能しているとは言い難い。例えば、部局図書室の開館状況を知るためには、附属図書館サイトのトップページから部局図書室をクリックして部局図書室の一覧ページに行き、そこから該当の部局図書室のページを選択して、ようやく辿り着ける。少なくとも学外者や慣れない利用者にとって北海道大学附属図書館を判りづらいものにしており、案内、広報という面でプラスに作用するとは考えられない。北海道大学全体の附属図書館ページと本館・北分館のページを分割する等の方法によって、レベル分けを図られることが必要であるまた、開館カレンダー等の原色の配列は、色覚障害者にとって読みづらいものとなっており、検討が必要と思われる（<http://homepage3.nifty.com/ondo/cbfg-ver101/>参照。）

北海道大学附属図書館全体として、広報の媒体・手段、タイミング、広報相手などを考慮に入れた統合的、一体的な広報戦略を立案し実行すべきである。パブリシティを含めた年間広報計画の立案と適用を考えるべきであろう。長期にわたるイメージアップ作戦の実施もあり得る。今後は毎年の評価が下されるので、正面から受け止めて対応することが必要となる。特に初年度が重要であろう。効果と投下経費とのバランスをどう表現してアピールするか、考えておく必要がある。

学外や教員、学生など対象別に登録制のメールマガジンを発行できると、広報、アピールに有効であろう。

展示については、学外に会場を求めての実施や、3年程度の企画準備期間を掛ける等の計画性も必要ではないか。学外からは、附属図書館ではなく北海道大学の活動として評価されることを認識すべきである。また、展示に当たって解題等カタログの販売や関係文献目録の作成等、法人化によって可能となることも検討すべきではないだろうか。同時にこれらの編纂に参加する経験が、研修効

果を発揮するであろう。

対外的な講演会・公開講座の開催や、オープンキャンパスへの附属図書館の参加等にも積極的に取り組んで頂きたい。

5.8 理念・目的・目標・計画・点検評価

北海道大学附属図書館の扱う情報媒体が従来の冊子体から電子情報へと大きく変化しているが、附属図書館の理念・目的はそうした近年の図書館を取り巻く環境の変化を敏感に反映した内容となっている。確かに、電子ジャーナルなどへのアクセスが可能となることにより、冊子体への依存度を低下させることが可能な研究・教育の領域があることも事実であるが、依然として冊子体への依存が強い研究・教育領域が残ることが予測される。図書館を取り巻く変化を情報媒体の多様化として位置づけ、両者のバランスをとっていくことが重要となるのでなかろうか。また図書館がサービスを提供する対象は研究者（研究）、学生（学習）、一般市民（生涯学習）などであるが、主要なサービス提供対象をどこに設定するのも問題となろう。近年は学生の教育支援、一般市民への門戸開放（開かれた図書館）の流れが主要な潮流となっており、確かにこれまでの図書館は研究支援に傾斜していた側面が強かったことも事実として指摘されねばならない。しかし全国的あるいは北海道における北海道大学の占める地位から考えれば、質の高い研究水準を維持・発展させ、さらに後代の研究者を育成するという役割を支援する図書館の役割がやはり最重要と考えざるを得ないであろう。限られた物的・人的資源を教育・研究・生涯学習の領域にどのように配分していくのか、が問われていると思われる。

従来から事業計画を立てて、計画的に改善に努めてきた方式は高く評価できる。ただ、毎年の実施結果についてはどう評価しているのだろうか。

中期目標、中期計画、平成16年度計画を策定し、附属図書館が行うべき目標を設定していることは素晴らしい。特に、整備すべき冊数、点数を明記している点は評価できる。ただし、目標、計画をより具体的にすることが望ましい。誰に対して、どのようなニーズを、どのような方法で満たすのかをより明確にすることが、透明性（説明責任）の確保につながり、また具体的目標の設定によって成果（達成状況）の把握が明確化につながるからである。

北海道大学附属図書館がこれまで提供してきたサービスをより一層充実するとともに、IT化の進展に対応する電子ジャーナルの整備や情報リテラシー教育支援など新たなサービスの充実に努め、大学における学術情報基盤として期待される役割を積極的に果たそうとする姿勢は高く評価される。これらのサービスを学内だけにとどめることなく、一般市民も含め広く公開し、国内外の学術研究の発展及び地域の生涯学習社会の推進に寄与しようとする姿勢は大いに評価すべきものであり、今後とも堅持されるべきものと考ええる。しかし、この目指す姿を実現するためには、所要の条件整備を図ることが絶対不可欠である。蔵書の充実を図ること、閲覧室及び書庫の狭隘解消を始めとして老朽化した施設・設備の整備を図ること、専門的な知識を持った必要な数の人員を配置すること等いずれも計画的に取り組まなければならない課題であるこれらに要する予算の確保は、ひとり大学限りの努力で対応しうるものではない。設置者において責任ある対応がなされることが、強く望まれる。

自己点検・評価には継続的な措置が望ましい。モニター制の導入や定点観測の手法も考慮すると良いのではないか。

管理運営に関して、経営がうまくいっているかの視点からの分析が示されていないのは残念であ

る。国立大学は運営できていても経営できていないと言われるが、附属図書館についても同様な反省点を持っている。全学の図書館行政をどう進めていくか、理念・声明等に照らして検討を望みたい。

5.8.1 利用者アンケートの方法について

アンケートの実施によって、大学の構成員が図書館や、図書館のサービスをどのようにとらえているのかを把握することは、適切な運営のために欠かせない。北海道大学附属図書館がこの点を認識し実行に移していることは理解できるが、方法として問題がある。

1. 無作為抽出分と来館者回収分のマージについて

図書館サービスに対しては、さまざまな意見が存在する。同じサービスを受けた際に、大いに満足する利用者もいれば、不満に思う利用者もいるであろう。開館時間について言えば、学部学生、大学院生、教員では異なるパターンが存在するし、学部学生においても朝型と夜型の学生では反応は異なることが予想される。アンケート調査における無作為抽出とは、多大な時間と費用を要する悉皆（全数）調査に代えて、確率理論によって保証される範囲内で、調査対象集団（母集団）における傾向（バラツキ）をよく表現し得るサンプルによって代替する方法である。「無作為抽出による配布」を行った対象は、学部学生、大学院生、教官と一般市民とのことであるが、例えば一般市民がどのような集団を指すのか説明から読み取ることはできない。学部学生、大学院生、教官は人数から考えると全学の構成員がその母集団であることが判る。一方、「本館、分館の来館者への配布」の対象集団は、明らかに全学の構成員ではなく“図書館の利用者”である。今回の調査結果では、異なる母集団から得られたサンプルを混合したことによって、対象母集団は何か、アンケートの目的は何かということが不明になっている。

2. 無作為抽出分について

無作為抽出を行う場合に、調査の目的によって抽出方法は異なる。図書館サービスに対する利用者一般の考えを知りたいのであれば、全体を一つにして抽出するだけでよく、サンプル数も少なく済む。しかし、学部学生・大学院生・教員のそれぞれを独立した集団として扱いたい場合や、加えて学部毎の違いを把握したい場合などには、サンプル数は増大する。すなわち、無作為抽出というだけでは不十分で、その方法を明記することが必要である。今回のアンケートでは、回収率が低いために「本館、分館の来館者への配布」という手段を用いることになったようだが、一般的には回収率をあげるための方法として締め切りの一週間ほど前に催促状を再送するなどの方法を採用。

3. 来館者調査について

来館者調査においては高い回収率（78.2%）が得られているが、問題がない訳ではない。それは、無作為抽出の締め切り翌日（だけ）に配布されたという点である。図書館の利用者の構成やその印象は、曜日、時間帯（日中と延長開館時）、その日の天候、その他の要因によって変化する。来館者調査を行うのであれば、できるだけ長く調査期間を確保することが必要である。

4. 質的調査における代表性について

グループ・インタビュー時の発言のまとめ方についても、付言したいグループ・インタビューのような調査では、無作為のサンプル抽出は行わない。むしろ一般的に行われるのは、

あらかじめ決められた特徴に基づいてメンバーを選ぶ有意標本抽出の方法である。これは、調査のテーマに関して背景情報を含めた深い情報を得ることを目的とし「典型性」を重視するためである。このため、参加者におけるバイアス（偏り）には十分な配慮を行い、分析に際しては参加者がどのような集団を代表しているのかをきちんと検討しなければならない。そのため
の基本情報として、すべての発言について、こういった属性（〇〇学部〇年生、性別、その他の特徴）の参加者から得られた発言かが判るようにしておく必要がある。なお、この点はアンケート調査の自由意見のまとめ方についても当てはまる。